

第4章 基本理念

持 続 的 に 農 業 が 行

越谷市は埼玉県東南部の大宮台地と下総台地の間に位置し、東に大落古利根川、西に綾瀬川、中央に元荒川などの河川や東京葛西用水をはじめとする多くの用水を縦横に走らせた低湿地で、江戸期に日光街道の宿場町(越ヶ谷宿)が開かれて以降、周辺地域や大都市江戸・東京との経済・文化など多方面における相互交流により栄えてきました。

近世には江戸の米蔵として、明治期には当時日本最大規模の耕地整理が行われるなど、豊富な水資源を利用して古くから水田農業が営まれてきました。また、河川の流れにより形成された自然堤防上では、古くは桃や梅の栽培が行われ、その後、江戸・東京に近接する地理的条件から、野菜・花き栽培などの園芸農業が営まれています。

このように農業は、古くは越谷市の経済的基盤としての役割を担っていました。

しかし、戦後の高度経済成長期以降、東京から25km圏内という立地から、首都近郊のベッドタウンとして、市内を南北に走る東武鉄道伊勢崎線(通称:東武スカイツリーライン)を中心に多くの農地が急速に宅地化されました。かつて市域の7割以上あった農地が大きく減少し、農業を基盤とした地域の経済及び生活環境、生活様式も大きく変化してきました。都市化による営農環境の悪化や農産物価格の低迷、資材価格の上昇など、収益性の悪化が進む農業は、他産業と比べて次第に職業としての魅力が低下し、農家の兼業化や離農が進み、現在も農業者の減少が続いている。

こうした越谷市の農業を取り巻く環境は厳しさを増す一方で、市の東西には、水田を中心に優良な農地が広がっています。米に加え、太郎兵衛もち、くわい、山東菜などの伝統的な特産品の生産技術が受け継がれているほか、県内でも上位の収穫量の小松菜や枝豆など、良質な農産物が数多く生産されています。また、以前から高品質である越谷産のねぎの一部は、「千寿葱」として都内の高級料亭等で使用されています。そして、新たに越谷市独自のブランドとすべく、「越谷ねぎ」として価値向上を図る取り組みが進んでいます。さらに、近年、越谷市内のいちご観光農園が多方面から注目されており、「越谷いちご」として新たな特産品となっています。



わ れ る 環 境 づ く り

首都近郊に位置し、周囲に大勢の消費者を抱えている越谷市の農業は、産業の重要な柱として、消費者への安全・安心で良質な農産物の提供、雇用の創出、来訪者の増加など、経済面で多くの貢献をしています。農業者の高齢化や後継者不足が叫ばれる中ではありますが、農業法人において雇用就農の受け皿が増えたこと、スマート農業など先端分野へのイメージが生まれつつあることから、職業としての農業の立ち位置にも変化がみられるようになってきました。さらに、昨今では、全国的な動向として、農業・農地が身近にあることに価値を見出す市民が増えているようです。

また、農業を営むことで守られてきた農地は、食料の生産のみならず、防災や環境保全など多面的な役割を担い、地域の安全・安心を守っており、市民生活の維持・向上にも大きな役割を果たしています。特に、近年の異常気象による水害の危険性が高まる中で、水田の保全は越谷市民を守るためにも非常に重要なことです。

このように、地理的優位性を活かした都市農業は、越谷市のまちづくりの強みであり、今後も市民を守り惹きつけるとともに、交流人口や関係人口を拡大し、まちの活力を維持する原動力となりうるものです。

この歴史ある農業と貴重な農地を越谷市の財産・資源として後世に残し、都市の価値を高めるためにも、『持続的に農業が行われる環境づくり』に引き続き、積極的に取り組みます。



さらに「持続的」な環境づくりのために、SDGs の視点を取り入れました

越谷市の農業をより持続的なものとするために、本計画では SDGs(持続可能な開発目標)の視点を取り入れています。

次のページから、基本理念である「持続的に農業が行われる環境づくり」を実現するための施策や具体的な取組の説明がありますが、各施策に関連するSDGsの目標をわかりやすく伝えるために、右のようなアイコンを施策と一緒に紹介しています。

SDGsについては、12ページ、52ページで説明をしていますので、そちらもご覧ください。

SDGs の17の目標
の番号です。

目標のタイトルです。

※目標についての詳細は
52頁参照



第5章 越谷市の都市農業施策の展開

1 施策体系

(方針1) 越谷農業の強みを活かした農業経営を追求する

1-1持続的な農業生産力の強化	1-1-1 代表的越谷農産物の生産支援 1-1-2 集団的いちご観光農園整備の推進 1-1-3 スマート農業の推進 1-1-4 高収益作物・施設園芸への転換支援
1-2「儲かる」農業のための経営支援	1-2-1 観光農園・体験農園の取り組み支援 1-2-2 6次産業化等の支援 1-2-3 新たな販路開拓
1-3都市農業の推進拠点整備	1-3-1 農業技術センターの機能強化 1-3-2 (仮称)越谷市道の駅と連携した地場農産物の流通・発信強化 1-3-3 (仮称)越谷市道の駅周辺農地の活用
1-4地産地消の推進	1-4-1 直売所機能の拡充 1-4-2 学校給食等での地場農産物の活用促進

(方針2) 立地特性に応じて農地を保全・活用する

2-1農地利用集積の推進	2-1-1 農地中間管理事業の推進 2-1-2 多面的機能の維持・発揮に寄与する水田保全奨励制度の創設
2-2農地の維持・保全	2-2-1 人・農地プラン(実質化)による話し合いの推進 2-2-2 耕作放棄地の発生防止 2-2-3 農用地区域見直しの調査・検討
2-3農業生産基盤の整備	2-3-1 農業者等との意見交換 2-3-2 計画的・効果的な農業生産基盤の整備と維持・管理・保全の実施 2-3-3 農業水利施設の老朽化に対する保全対策 2-3-4 農業用水を活用した水辺空間の創出
2-4農あるまちづくりの推進	2-4-1 農業・農地と共生するまちづくり

(方針3) 持続的に農業経営を担う人材を育成する

3-1新規就農者の確保と育成	3-1-1 新規就農者・農業後継者の確保と育成 3-1-2 新規就農者等への包括的支援 3-1-3 新規就農者等応援事業補助制度の拡充
3-2越谷農業を牽引する人材への支援	3-2-1 農業法人設立等支援 3-2-2 特別認定農業者補助制度の推進 3-2-3 多様な農業経営への支援
3-3企業参入の推進	3-3-1 企業の農業参入の推進
3-4多様な労働力の活用	3-4-1 多様な労働力の活用

(方針4) 消費者が農業を支える仕組みをつくる

4-1越谷農業の発信力強化	4-1-1 越谷農業のプロモーション 4-1-2 知的財産権の活用推進 4-1-3 越谷版グリーン・ツーリズムの推進(農業体験) 4-1-4 事業者連携による地場農産物の活用促進
4-2市民理解の促進	4-2-1 シビックプライドの醸成 4-2-2 市民農園の運営方法やあり方等の調査・検討 4-2-3 農業と教育との連携強化

(施策体系のイメージ図)



2 基本方針・基本計画

(方針1) 越谷農業の強みを活かした農業経営を追求する

越谷市は、首都近郊に位置し、周囲に大勢の消費者を抱えていることから、農産物の流通面において強みがあります。そして古くから、米、ねぎ、小松菜、枝豆などの良質な農産物や、くわい、太郎兵衛もち、山東菜などの伝統的な特産品が生産され続けてきました。

近年、耕作面積を拡大する農業者の増加や農業法人の設立など、明るい展望も見られます。また、いちご観光農園による農業経営は、概ね順調に推移してきました。

このような越谷市の農業の強みを活かした農業経営を追求します。

越谷市の代表的な農産物について、生産規模拡大と農産物の質の向上に対する支援を行うため、持続的な生産体制の強化を図ります。また、集団的いちご観光農園(第2工区)の整備を通して、すでにある市内のいちご観光農園や周辺地域を含めた農業、観光及び地域振興を図ります。

儲かる農業を実現するため、従来の販路に出荷すること以外にも、加工品の開発や、観光農園の展開など、新たな収益形態をつくることを支援します。

地域における農産物の販売・流通の拠点を充実させることに取り組みます。

農産物直売所や学校給食での地場農産物の利用継続により、地産地消を推進します。

● 市内観光農園の来園者数

事業目標
(KPI)

令和元年度(現状値)

93,185人/年

令和12年度(目標値)

128,000人/年

代表的越谷農産物(一例)



いちご



ねぎ



小松菜



チューリップ



太郎兵衛もち



米(水稻)

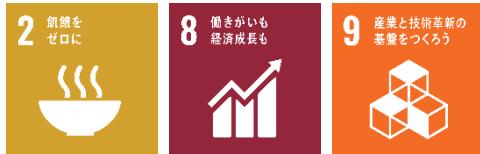


くわい



山東菜

1-1 持続的な農業生産力の強化



代表的な越谷農産物の生産支援を行います。

農作業の省力化や観光農園の経営効率化などを図るため、ロボット技術や IoT 技術などのスマート農業を推進します。

さらに、収益性を高めるための作目転換や生産規模拡大への支援を行います。

1-1-1 代表的越谷農産物の生産支援

- 代表的越谷農産物の生産規模拡大に対する支援
- 特產品(くわい、太郎兵衛もち、ねぎ、山東菜等)の生産振興

1-1-2 集団的いちご観光農園整備の推進

- 集団的いちご観光農園(第2工区)の整備
- 市内事業者との連携による観光及び地域振興
- 安定生産に向けた技術向上支援



1-1-3 スマート農業の推進

- スマート農業の推進に係る大学や企業等との共同研究等の実施
- スマート農業の導入に係る農業者への情報提供、支援

1-1-4 高収益作物・施設園芸への転換支援

- 高収益作物・施設園芸の生産振興・規模拡大の支援
- 水田の高収益作物への転換支援



COLUMN

～スマート農業～

スマート農業とは、ロボット技術や ICT*などの先端技術を活用し、超省力化や高品質生産などを可能にする新たな農業(農林水産省定義)のことです、スマートアグリ(Smart Agri)やアグリテック(Agri Tech)ともいわれます。スマート農業の導入により、以下のようなことが期待されています。

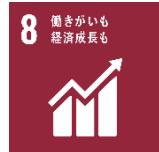
- ① 超省力・大規模生産を実現
- ② 作物の能力を最大限に発揮
- ③ きつい作業、危険な作業から解放
- ④ 誰もが取り組みやすい農業を実現
- ⑤ 消費者・実需者に安心と信頼を提供



(資料:農林水産省「スマート農業の実現に向けた研究会」検討結果の中間とりまとめ)

* ICT Information and Communication Technology (情報通信技術)の略
情報処理だけではなく、インターネット等の通信技術を活用した産業やサービスの総称をいう

1-2 「儲かる」農業のための経営支援



観光農園・体験農園の開設や経営改善に向けた支援を実施します。

農業者による一次加工や加工商品開発への支援を行うとともに、商工業者と連携した加工流通事業の展開などを支援します。

また、新たな販路開拓に向けたニーズの把握や営業活動を支援します。

1-2-1 観光農園・体験農園の取り組み支援

- 観光農園・体験農園の開設支援・連携の強化
- 市内観光農園における農産物の品質向上への支援

1-2-2 6次産業化等の支援

- 農商工連携の推進
- 特產品を使った加工品の開発
- 出荷規格外品や廃棄品の活用検討
- 冷凍いちごの活用支援

1-2-3 新たな販路開拓

- 販路形成に取り組む農業者・団体への支援
- 市内外事業者の農産物・加工商品等のニーズ把握
- 新商品の開発支援



かけジャム



ほうれんソース



にじいろトマトジュース



本気のやさいドレッシング

1-3 都市農業の推進拠点整備

9 産業と技術革新の
基盤をつくるう



11 住み続けられる
まちづくりを



農業技術センターの機能強化として、生産支援や人材育成などの取り組みを推進します。

また、現在計画中である(仮称)越谷市道の駅と連携を図り、計画地周辺農地において、観光農園・体験農園の整備、次世代型農業の展開及び広域行政による農産物等の流通やPRなど、新たな都市農業の推進拠点化を進めます。

1-3-1 農業技術センターの機能強化

- 農業者や企業等への生産支援及びそれに携わる人材の育成
- 研究機関等との共同研究の推進
- 温室などの施設・設備の利活用の検討

1-3-2 (仮称)越谷市道の駅と連携した地場農産物の流通・発信強化

- 越谷農産物の販売拠点整備の検討
- 地場農産物の流通販売の仕組みの検討
- (仮称)越谷市道の駅を核とした近隣市町との連携の仕組みの検討

1-3-3 (仮称)越谷市道の駅周辺農地の活用

- (仮称)越谷市道の駅周辺農地を活用した観光農園・体験農園の整備
- スマート農業を活用した持続可能な次世代型農業の支援

2 飢餓を
ゼロに



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



1-4 地産地消の推進

農産物直売所「グリーン・マルシェ」における販売促進の取り組みを支援します。

また、学校給食等での地場農産物の活用を促進します。

1-4-1 直売所機能の拡充

- 農産物直売所「グリーン・マルシェ」での地場農産物のPR活動の強化
- 農産物出荷量の増加・維持に向けた仕組み検討
- 地場農産物を活用したレシピの発信

1-4-2 学校給食等での地場農産物の活用促進

- 地場農産物の活用の継続
- 地場農産物の利用品目の条件見直し、新たな出荷者の調整、近隣市町の農産物の活用検討
- 学校給食用の地場農産物の集荷体制構築

(方針2) 立地特性に応じて農地を保全・活用する

越谷市の東西には水田を中心に優良な農地が広がっています。河川堤防には古くから畠地が広がり、園芸農業が続けられてきました。現在、農地面積は減少傾向にあり、土地持ち非農家の増加、用排水路の老朽化などの課題はあるものの、農地の利用集積が進み、農用地区域内における優良農地の保全は一定の成果をあげています。

越谷市では、保全・活用されてきた農地を可能なかぎり残していく方針のもと、今後は、各地域の特性に応じた保全策を検討・推進します。

優良な農地については、農地中間管理事業を活用し、農地の集積・集約化を進めることで、効率の良い農業経営を支援するとともに、生産圃場の集団化についても検討します。

人・農地プランを実質化し、地域の話し合いの推進や耕作放棄地の発生防止対策により、農地の維持・保全に努めます。

農業水利施設等の生産基盤については、計画的・効率的に整備を進めるとともに、維持・管理・保全を実施します。

市民による農地の多面的機能の理解を促すことで、農あるまちづくりを推進します。

事業目標
(KPI)

● 農地利用集積地域数

令和2年度(現状値)

4地域

令和12年度(目標値)

6地域



農業用排水路



農道

2-1 農地利用集積の推進

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



13 気候変動に具体的な対策を



15 土の豊かさも守ろう



地域での合意形成のもと、農地中間管理事業による区画拡大や特産品の生産圃場の集団化を検討・推進します。

優良農地保全のための新たな仕組みについて検討・創設します。

2-1-1 農地中間管理事業の推進

- 農地中間管理事業に向けた地域での合意形成
- 特産品の生産圃場の集団化の検討

2-1-2 多面的機能の維持・発揮に寄与する水田保全奨励制度の創設

- 優良農地維持保全のための推進制度を検討・創設

2-2 農地の維持・保全

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



15 土の豊かさも守ろう



人・農地プランを実質化し、地域の話し合いが活性化することで、農地活用・担い手の確保についての方針の検討を進めます。

耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、遊休農地の活用について検討します。

将来に渡る適正な農地保全を推進するため、農用地区域の見直しを検討します。

2-2-1 人・農地プラン(実質化)による話し合いの推進

- 地域の農業推進のあり方の検討
- 地域での農地活用・担い手の確保についての検討

2-2-2 耕作放棄地の発生防止

- 農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施
- 遊休農地の活用に関する検討

2-2-3 農用地区域見直しの調査・検討

- 農業振興地域整備計画に関する基礎調査の実施
- 基礎調査の結果を踏まえた農用地区域の再編の検討

2-3 農業生産基盤の整備

9 農業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



農業者や土地改良区との意見交換のもと、計画的・効率的に農業生産基盤の整備を進めます。農地利用集積事業と併せて実施することで、低コストでの整備・補修を行います。

農業水利施設については、施設の老朽化や利活用の状況を把握し、適切な整備の優先順位を付けることを検討します。

農業用水の維持管理やイベント実施を通じて、農業生産基盤の理解を進めます。

2-3-1 農業者等との意見交換

- 農業生産基盤の整備について農業者や土地改良区との意見交換を実施

2-3-2 計画的・効果的な農業生産基盤の整備と維持・管理・保全の実施

- 農地中間管理事業と連動した農業生産基盤の整備
- 低コストでの整備・補修の実施
- 地域との協働による農地・農業生産基盤の維持・管理・保全活動の推進

2-3-3 農業水利施設の老朽化に対する保全対策

- 農業水利施設の老朽化や利活用の状況把握
- 農地管理システムを活用した情報管理

2-3-4 農業用水を活用した水辺空間の創出

- 出羽堀やポケットパーク等の計画的な整備
- 地域や関係機関との協働による維持管理やイベントの実施

2-4 農あるまちづくりの推進

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



15 陸の豊かさも
守ろう



2-4-1 農業・農地と共生するまちづくり

- 優良農地維持保全のための推進制度を検討・創設(再掲)
- 農地の多面的機能への理解を促すための情報発信
- 地域との協働による農地・農業生産基盤の維持・管理・保全活動の推進(再掲)
- 環境保全型農業への取り組みの推進

(方針3) 持続的に農業経営を担う人材を育成する

越谷市の農業者は減少しており、高齢化が進んでいます。特に若年層の減少が著しく、後継者の確保が喫緊の課題となっています。しかし、越谷市で近年取り組んできた新規就農者や農業後継者を育成する研修事業は一定の成果をあげており、いちご観光農園やねぎ、くわいの経営者が誕生してきました。

このように、持続的に農業経営を担う人材を引き続き育成します。

新規就農者・農業後継者の確保と育成については、埼玉県農業大学校との連携による新規就農希望者の受入推進などにより、研修事業を継続実施します。

経営規模の拡大を進めている農業者が現れていることから、中核的な農業者により越谷市の農業が牽引されるよう支援を進めます。さらに、農業者の経営改善を図るため、法人化希望者については、設立の支援を行います。

企業の農業参入についても、農業者アンケート調査結果により、一定の意向があることから、農業の担い手として企業の参入を推進します。

農業者の減少による労働力確保のために、多様な労働力として高齢者などの活躍の場づくりも検討・推進します。

事業目標 (KPI)

● 新規就農者・農業後継者研修制度修了者数

令和2年度(現状値)

11人

令和12年度(目標値)

20人



越谷市の若手農業者

3-1 新規就農者の確保と育成



新規就農者、農業後継者の確保と育成のための研修制度の実施を継続します。

新規就農者の定着のため、農業経営の包括的な支援施策を構築するとともに、有効な支援制度について検討を進めます。

3-1-1 新規就農者・農業後継者の確保と育成

- 高品質な農産物を栽培・出荷する新規就農者等の育成研修事業の実施
- 埼玉県農業大学校との連携による新規就農希望者の受け入れ推進

3-1-2 新規就農者等への包括的支援

- 経営安定化に向けた支援
- 作業場、農地、住宅の確保のための相談体制の構築

3-1-3 新規就農者等応援事業補助制度の拡充

- 親元就農者や若手農業者への支援など、補助制度の更なる有効的な活用

3-2 越谷農業を牽引する人材への支援



越谷農業を牽引する人材に対して、法人化などの経営面での支援や規模拡大、雇用確保のための支援を行います。

特別認定農業者制度についても、引き続き効果的な活用が進められるよう実施します。

経営規模の大きな農業者だけではなく、中小規模や、家族経営で農業が持続できるように支援策を検討します。

3-2-1 農業法人設立等支援

- 農業者の法人化希望者に対する設立支援
- 農業法人の雇用・規模拡大等の支援

3-2-2 特別認定農業者補助制度の推進

- 意欲的に経営を行う農業者を支援する制度の推進

3-2-3 多様な農業経営への支援

- 中小規模・家族経営を支える仕組みの検討



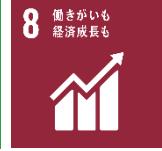
3-3 企業参入の推進

越谷農業の一翼を担う企業の農業参入を推進します。

3-3-1 企業の農業参入の推進

- 企業の農業参入検討時の調整
- 農業者と企業への情報提供

3-4 多様な労働力の活用



定年退職者やダブルワーカー、さらには障がい者・生活困窮者や外国人など、農業労働力として活躍できる方の活用を検討します。

3-4-1 多様な労働力の活用

- 定年退職者・ダブルワーカー等の就農支援
- 農福連携・外国人労働力活用についての調査・検討
- 農業法人での就農や、ボランティア参加希望者の活用

◆COLUMN◆ ~多様な就農のイメージ~

農業の労働力確保のために、越谷市の地域特性を活かした多様な労働力の活用が考えられます。たとえば、会社勤めをしていた人が定年退職をした後の過ごし方として、農業を選択することが考えられます。実家の農業後継者としての就農以外にも、市内の農業法人などで雇用就農をする可能性があります。

また、定年前の現役世代においても、多様な働き方として農業の担い手となることが考えられます。新型コロナウイルス対策で現実のものとなったテレワークや、時短勤務が進むと、ダブルワークとして実家の農業を手伝うことや、近所の農業法人へのパートタイム就農も現実のものとなります。雇用就農を経て、自ら農地を借り受け、農業経営者として独立することも不可能ではありません。首都圏に位置しながら、一定の農地が残る越谷市ならではの働き方をイメージすることができます。

さらに、人手不足の農業の現場で、障がい者・生活困窮者の就労を実現することも労働力の課題解決につながります。障がい者施設等と連携することで、圃場の作業だけでなく集出荷や農産物加工の作業などの労働力不足を解消することができます。

これらの実現にあたっては、受け入れる農業者側の体制整備と、就農する側の地域への協力姿勢、確たる栽培技術の習得が課題になりますが、農業が未経験であっても、今まで培ったノウハウやネットワークを活かすことは、今後大いに期待できます。



たとえば…
テレワークをしながら、空いた時間に農作業を手伝うなど



(方針4) 消費者が農業を支える仕組みをつくる

農業を営むことで守られてきた農地は、食料の生産のみならず、防災や環境保全など多面的な役割を担い、地域の安全・安心を守っていることから、市民生活の豊かさの実感にも大きな役割を果たしています。

持続的に農業が行われる環境を作るためには、消費者や市民が農業を支える仕組みを作ることも必要であることから、その取り組みを推進します。

越谷の農業・農産物の価値を広く伝えるためのプロモーションを強化します。

生産技術や農産物・商品の権利を守り、活用するための取り組みを支援します。

越谷独自のグリーン・ツーリズムの推進により越谷農業の魅力を来訪者に直接伝えるとともに、事業者と連携し、地場農産物を活用した新商品の開発などに取り組みます。

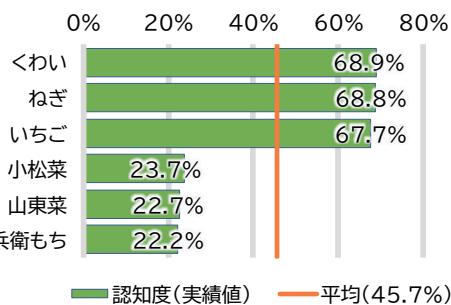
農業・農地が地域にあることを誇りに感じ、市民にその価値を正しく理解してもらうための取り組みを推進します。

事業目標 (KPI)

市政世論調査における地場農産物の認知度

平成30年度調査(現状値)
22.2~68.9%
(平均 45.7%)

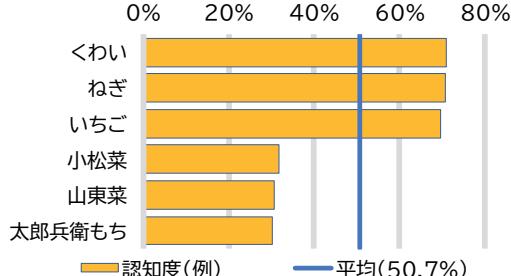
(グラフ)



令和12年度(目標値)

各項目を平均して5%の上昇
(平均 50.7%)

(グラフィイメージ)



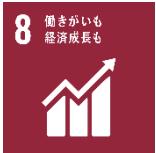
※各農産物の数値はイメージであり、KPIの目標値ではありません。
上記全項目の平均がKPIの目標値となります。



民間農園による農場開放



田んぼアートの作品



4-1 越谷農業の発信力強化

越谷農業を広く発信し、市内外での認知度を高めるためのプロモーションを実施します。

生産技術や農産物・商品の権利を守り活用するための取り組みを支援します。

越谷市で農業を体感し、価値を理解してもらうためのグリーン・ツーリズムの推進を図ります。

事業者と連携して、地場農産物を活用した新商品の開発検討や店舗での利用を促進します。

4-1-1 越谷農業のプロモーション

- 市外・県外への効果的なPR方法の検討
- 消費者の認知度向上に向けた情報発信
- ブランド化の推進



ねぎサミット

4-1-2 知的財産権の活用推進

- 知的財産権(商標・地理的表示(GI)等)の取得支援
- 知的財産権の活用支援

4-1-3 越谷版グリーン・ツーリズムの推進(農業体験)

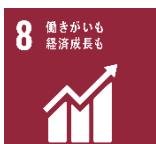
- 利用者のニーズに応じた農業体験の検討・推進
- 体験農園の拡充

4-1-4 事業者連携による地場農産物の活用促進

- 地場農産物を活用した新商品の開発検討
- 小売店・量販店・飲食店等での越谷農産物の利用推進

4-2 市民理解の促進

農業イベントの実施などにより、越谷市民の



シビックプライドの醸成に努めます。また、市民農園の制度再編について検討を進めます。

学校教育などで農業への理解の促進に引き続き取り組むことにより、教育分野との連携を図ります。

4-2-1 シビックプライドの醸成

- 各種イベント等を通じた地場農産物への関心向上
- 越谷農業への理解の推進
- 市民満足度の向上



イベントで販売されるくわいチップス

4-2-2 市民農園の運営方法やあり方等の調査・検討

- 市民農園の制度再編の検討
- 事業者による体験農園の開設支援

4-2-3 農業と教育との連携強化

- 学校教育などの農業体験や食育活動の推進
- 農業大学校や農業系大学との連携強化